

## 3-7 青色申告者

(単位 人)

所得階級	営業等所得者	農業所得者	その他所得者	計
100万円以下	10,189	84	3,018	13,291
150 "	17,077	354	7,566	24,997
200 "	20,364	497	10,426	31,287
250 "	20,149	589	12,484	33,222
300 "	17,718	650	12,678	31,046
400 "	25,443	1,022	23,124	49,589
500 "	15,489	699	19,907	36,095
600 "	9,214	420	16,500	26,134
700 "	5,423	251	13,674	19,348
800 "	3,469	120	11,625	15,214
1,000 "	4,068	111	17,630	21,809
1,200 "	2,243	36	11,071	13,350
1,500 "	2,337	29	10,307	12,673
2,000 "	3,108	8	9,403	12,519
3,000 "	2,947	7	7,622	10,576
5,000 "	2,018	3	4,380	6,401
5,000万円超	1,020	1	2,299	3,320
※ 計	162,276	4,881	193,714	360,871
※ 13年分	176,004	4,213	194,647	374,864
※ 12 "	188,881	4,929	192,651	386,461
※ 11 "	192,892	4,788	189,906	387,586
※ 10 "	155,089	4,579	168,067	327,735

調査対象等：平成14年分の申告所得税の納税者のうち、青色申告者について、平成15年3月31日現在の合計所得により階級区分して、その分布状況を示した。

用語の説明：青色申告とは、納税義務者が一定の帳簿に正確な記帳をして、これに基づいた正確な申告と完全な納税をすることを目的として設けられている制度である。青色申告が認められているのは事業所得、不動産所得及び山林所得であり、青色申告をした者には税務計算上種々の特典がある。